

# 北海道 自家用新聞

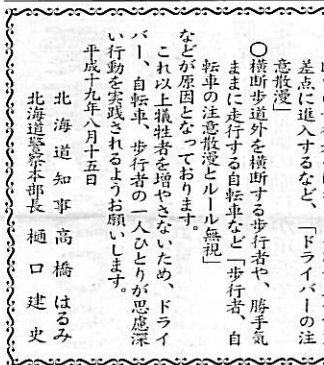
発行所  
北海道自家用自動車協会連合会  
編集兼発行人 酒井 勝也  
札幌市東区北三〇東一・郵便番号〇六五〇〇三〇  
電話 (〇一一) 七二一一―四五七八  
支局 札幌・函館・室蘭・旭川・帯広・釧路・北見  
定価 一部 三〇円(会員には無料で配布しています)

## 非常事態!! 死亡事故多発さらに深刻化 956日ぶりワーストワンに道民へ緊急メッセージ

死亡交通事故が止まらない。七月末には一四四人でワースト四位タイだった北海道の交通事故死者は、八月十四日には一六〇人に達し、九五六月(二年八ヶ月)ぶりにワーストに転落。北海道知事と道警本部長が連名で緊急メッセージを発した。  
しかし、九月に入ってからもう止まらなからず、九月二十五日時点では、死者数が前年比十三七の二五五人にまでなっている。ワースト二位の愛知県とは一九人差となっている。  
道警によると、七月が三五人、八月も三八人と二ヶ月連続で全国最多。ここまですると二年前の水準で推移しており、このままでは三年連続ワーストワン返上は難しくなっている。

### 注意散漫・ルール無視

七、八月の死亡事故では、二十四歳以下の若者によるものが一八人、六十五歳の以上の高齢歩行者や自転車利用者が一六人と目立っている。  
若者による事故では、前方不注意が最も多く、疲れ、眠気から正面衝突や単独事故につながるものも多々ある。  
注意散漫事故だといえる。一方、高齢歩行者や



自転車利用者ではルール無視での事故が目立つ。道警によると一〜八月に交通事故で死亡した歩行者は四六六人。このうち半数以上の二五五人が交通ルールを違反していた。違反者中六十五歳以上の高齢者が一六人。そのうち横断歩道以外での横断が九人、斜め横断三人、信号無視二人、路上で寝ていて二人となっている。  
自転車の死者は一〇人で、このうち八人が右側通行や安全不確認だった。

歩行者や自転車の死亡事故の多くは被害者の自宅から五〇メートル以内で起きており、通りなれた道との油断が見受けられる。  
十一月が最も危険  
北海道では毎年、日没が早まる九〜十一月にかけての死亡事故が増加する。中でも十一月が最も多くなっている。過去五年の九月以降に死亡した歩行者の例を見ると、日没後二時間が最も六十五歳以上の高齢者が七割

道路横断中が八割  
目的別では買い物中が最多となっている。  
道警では、取締りを強化する一方、交差点での巡視活動や啓発に力を入れるとしている。  
ドライバーはもちろん、歩行者や自転車利用者など、道民が一丸となって事故防止に取り組む必要がある。  
夜は危険!  
ライト点灯、反射材を  
八〇km/h超では  
三件に一人が死亡!!

新・改正道交法  
飲酒運転一層罰則強化!  
九月十九日より施行  
昨年八月、福岡県において飲酒運転により幼児三名が死亡する事故が発生したのを契機として、飲酒運転の根絶やひき逃げの抑止を求め、平成十九年九月十九日より改正道交法が施行されることとなった。  
今回の改正では、未だになくならない飲酒運転や飲酒運転を隠そうとする悪質な運転者(ひき逃げ)に対する罰則強化、また車両提供者や酒類提供者など、飲酒運転を助長・容認する周囲の行為についても、罰則が刑法以外で初めて適用された。

道民の皆さんへ  
死亡事故多発・非常事態  
緊急メッセージ  
八月十四日、本道の交通事故死者は、一六〇人となり、五九六日ぶりの全国ワーストワンという極めて深刻な事態となりました。これまで、悲惨な交通事故の犠牲者を一人でも減少させるため、関係機関、団体、そして多くの道民の皆さんとともに、交通安全運動に取り組み、三年連続の「全国ワーストワン回避」を目指して努力して参りましたが、本年七月から重大事故が増し、多くの尊い命が失われています。  
事故の内容をみますと  
○スピードの出し過ぎや飲酒運転で路外逸脱に衝突するなど、「ドライバーのルール無視」  
○うっかり・ぼんやりにより、青信号で横断歩道の歩行者をはねる、一時停止せず交差点に進入するなど、「ドライバーの注意散漫」  
○横断歩道を横断する歩行者や、勝手気ままに走行する自転車など、歩行者、自転車の注意散漫と「ルール無視」  
これら以上を踏まえて、ドライバー、歩行者の一人ひとりが思慮深い行動を求められるようお願いします。  
平成十九年八月十五日  
北海道知事 高橋 はるみ  
北海道警察本部長 樋口 建史

【主な改正点】  
事故の被害者を救護せず  
に立ち去るといった救護義務違反(ひき逃げ)、酒酔い運転や酒気帯び運転、飲

罰則引上げ	改正前	改正後
酒酔い運転	3年以下の懲役又は50万円以下の罰金	5年以下の懲役又は100万円以下の罰金
酒気帯び運転	1年以下の懲役又は30万円以下の罰金	3年以下の懲役又は50万円以下の罰金
飲酒検知(呼吸検査)拒否	30万円以下の罰金	3か月以下の懲役又は50万円以下の罰金
救護義務違反(ひき逃げ)	5年以下の懲役又は50万円以下の罰金	10年以下の懲役又は100万円以下の罰金

飲酒運転等

罰則整備	酒気を帯びている者で飲酒運転を行うおそれがあるものに対し		
運転者本人が	車両を提供する	酒類を提供する	
	酒酔い運転の場合	5年以下の懲役又は100万円以下の罰金	3年以下の懲役又は50万円以下の罰金
	酒気帯び運転の場合	3年以下の懲役又は50万円以下の罰金	2年以下の懲役又は30万円以下の罰金
車両の運転者が酒に酔った状態にあることを知りながら	車両の運転者が酒気を帯びていることを知りながら		
自己の運送の要求・依頼をしてその車両に同乗する			
	3年以下の懲役又は50万円以下の罰金	2年以下の懲役又は30万円以下の罰金	

※教唆犯の場合の罰則は、運転者本人と同じです。  
※酒酔い運転・飲酒により正常な運転ができないおそれがある状態で運転  
酒気帯び運転…呼気中のアルコール濃度が0.15mg/ℓ以上ある状態で運転

平成19年 冬の交通安全運動  
実施期間 11月21日(水)〜11月30日(金)  
年間スローガン ストップ・ザ・交通事故死  
めざせ 安全で安心な 車社会 北海道

重点目標  
・夕暮れ時の歩行者と自転車乗用中の交通事故防止  
・路面状況に応じたスピードダウンとスリップ事故の防止  
・後部座席を含むシートベルトとチャイルドシートの正しい着用の徹底  
・飲酒運転の追放  
毎月15日は 『道民交通安全の日』です

Welcab トヨタのウェルキャブレンタカー!!  
お年寄りや、お身体の不自由な方の乗り降りにやさしい

TOYOTA 取扱車種 トヨタ全車種・トヨタフォークリフト・ダイハツ自動車軽・日野自動車4t以上

株式会社トヨタレンタリース旭川

本社・旭川店	〒071-8154 旭川市東鷹栖4線10号	TEL(0166)57-0100	富良野店	〒076-0025 富良野市日の出町2番15号	TEL(0167)23-2100
旭川駅前店	〒070-0030 旭川市宮下通9丁目	TEL(0166)23-0100	深川店	〒074-0022 深川市北光町3丁目(旭川トヨタ内)	TEL(0164)23-0100
忠和店	〒070-8044 旭川市忠和4条6丁目	TEL(0166)61-0100	留萌店	〒077-0025 留萌市野本町64番地	TEL(0164)43-0100
大雪通り店	〒078-8216 旭川市6条通18丁目	TEL(0166)34-0100	稚内店	〒097-0022 稚内市中央2丁目	TEL(0162)22-0100
旭川空港前店	〒071-1562 東神楽町10番162	TEL(0166)83-3701	稚内空港店	〒098-6642 稚内市大字声間村字声間	TEL(0162)29-3100
名寄店	〒096-0011 名寄市西1条南10丁目	TEL(01654)3-0100	利尻店	〒097-0101 利尻富士町鷺泊字港町200番地	TEL(01638)9-2300
士別店	〒095-0029 士別市大通西18丁目(旭川トヨタ内)	TEL(0165)23-2100	礼文店	〒097-1201 礼文町香深	TEL(01638)6-1117

全国のお問い合わせはこちら  
トヨタレンタカー予約センター 0070-8000-10000 無料  
ホームページ トヨタレンタリース www.toyota.co.jp/rent/



# 点検で気づく愛車のSOS

## 「マイカー点検キャンペーン」



自動車ユーザーに、自動車の構造及び点検・整備についての知識と理解を広める事を目的として行なわれている「自動車点検整備促進キャンペーン」(マイカー点検キャンペーン)が今年も九月〜十月の二ヶ月間、全国で一斉に展開している。

国土交通省と自動車点検整備推進協議会が行うこの運動では、交通事故防止並びに環境保全のために、自動車の構造、並びに点検・整備についての知識と重要性を広く理解されることを目的とし、昭和六十一年から全国的に展開され、今秋で二十二回目の開催となる。

自動車の不具合による交通事故や、騒音及び排気ガス等による公害を防止するためには、自動車ユーザー

個々による自主的なメンテナンスと定期点検整備の励行が重要である。しかし、自家用自動車の定期点検実施率は未だ五〇%程度と低く、自動車ユーザーに点検・整備の必要性が十分に認識されているとは言い難い状況にある。

このため、キャンペーンでは適切な点検・整備の実施の推進を図る事を目的とし、期間中は「自動車点検教室」を開催し、自動車の構造、点検・整備の重要性、保守管理の大切さを始め、日常点検



# 「環境配慮契約法」で ディーゼル車復権に筋道

先の通常国会で成立した「環境配慮契約法」の施行に向けて、政府内部の基本方針に関する検討作業が始まっている。

法律は、国や独立行政法人が使用する機器類に関し、温室効果ガス削減への配慮を義務付け、CO2排出の少ない物品の導入を進めることを狙いとしたもの。当然、公用車、自動車もその対象となる。導入契約を結ぶ際に、価格だけが優先されるのではなく、自動車の環境性能なども配慮したコスト計算を行い、発注することになる。

自動車の購入条件については、燃費性能や維持費を含めたトータルコストの低さが重視される。

こうした論議の過程で、浮かびあがってくるのが、ディーゼル車の取り扱いだ。

これまで大小問わず、ディーゼル車は「公害の元凶」として厳しい目で見られてきた。その一方で、ディーゼルエンジンはガソリンエンジンより燃費が良く、温室効果ガスのひとつであるCO2の排出量が少ないといったメリットがある。現在では、PM(粒子状物質)、NOx(窒素酸化物)を後処理装置で取り除き、排ガスのクリーン化を実現したディーゼル車が普及して来ており、地球温暖化防止の旗手として注目され、

実際、欧州ではディーゼル乗用車の普及率が五〇%に達している。残念

の実施方法、タイヤ交換方法、タイヤチェーンの装着方法等のノウハウを、女性ユーザーを含め多くのユーザーに分かりやすく説明している。参加費は無料で、ここ数年、参加者は全国で約四万人レベルで推移している。

な事に日本では未だに「公害の元凶」としてイメージが強く、このイメージ払拭が遅々として進んでいない。

地球温暖化防止ばかりではなく、石油業界としてはだぶり気味な軽油の販路を拡大したく又、自動車メーカーも排ガス浄化に掛けた開発投資を早期に回収したいという思惑もある。そうした中で、政府の調達方針が打ち出され、ディーゼル車がクロスアップされる事は、追い風になることは間違いないと思われる。

環境配慮法の基本方針は今年十二月に閣議決定し、〇八年四月からの契約実務に反映させる。

# シートベルトの話

シートベルトは、体を座席に固定するベルト状の安全装置である。現在の自動車の主流である三点式シートベルトは通常、ベルトが動いて上半身を拘束せず、衝撃が加わると瞬時にベルトをロックし、上半身を拘束する構造となっている。

## シートベルトの効果

自動車を運転すると、カーブの時、ブレーキをかけた時、加速した時などに、体は前後左右に揺れようとす

る慣性の力がかかる。その時に、体を固定させずにいると、乗り物酔いを起こすなど、安全に安定した運転ができなくなってしまう場合がある。更に急激な慣性の力が生じるのは、自動車が衝突する際で、シートベルトをしていないと、自動車の内部(ハンドルやフロントガラスなどに衝突してしまう。スピードによっては、体が車外に放出してしまう場合もある。

# じゅんじゅんはやる! 「自動車盗難」の防止

警察庁の統計によると、自動車の盗難件数は、昨年度で三万六〇五八件、車上ねらいは、二〇万五七四四件にのぼっています。前年に比べ、いずれも件数は減っていますが、大切な愛車です。

盗難はもちろん、荒らされるのも大変いやなものです。自分のできる対策は、駐車場でも安心せずに行ないましょう。



## 一防止対策一

○クルマから離れる時は、必ずロック

## 素材

主に引つ張り強さに優れたポリエステル繊維を編んで帯状にして作られているシートベルトは、普通乗用車一台を吊り上げるのに十分な強度(三〇KN)がある。しかしこの丈夫さが、事故の際の救出に障害となる場合もある。(ハサミでは歯が立たないため)

## 歴史

シートベルトが初めて一般の自動車に搭載されたのは一九五五年の二



点式シートベルトであった。その後、一九五九年にボルボが三点式シートベルトを発明し特許を得た。このおかげで、三点式シートベルトは全世界の自動車に搭載される装置となった。代表的な三点式のほかに、二点式、四点式、五点式、六点式がある。一部の高性能スポーツカーには四点式が採用され、レーシングカーには六点式シートベルトが使われている。二点式は自動車の後部座席に用いられていたが、事故の際に腰への負担が大きくなり、上半身の保護能力も期待できないため、近年では三点式が主流となっている。

こうしてシートベルトは、安全上必要不可欠な装置としてまた、命を守る綱目として確立してきたが、シートベルトだけでは守りきれない事もあります。自分と人を守る最善な事は使用者の意識の進歩かと思われ

# 愛車に好きなナンバーを!!

旭川〇〇〇  
12-21  
会社の電話番号

旭川〇〇〇  
・160  
名前でイチロー

旭川〇〇〇  
25-74  
事故なし

旭川〇〇〇  
・221  
妻の誕生日



インターネットからも予約できます。  
アドレス <http://www.kibou-number.jp/>

詳しくは「旭川自家用」と入力して検索して下さい。

旭川自家用

検索

予約問い合わせは《希望ナンバー予約センター》まで  
(社)旭川地方自家用自動車協会 TEL(0166)51-1221





第310号

旭川地方自家用自動車協会は交通安全運動を推進します

### NASVA 交通事故被害者ホットライン

#### 平成十九年十月一日スタート

独立行政法人自動車事故対策機構(NASVA)は、平成十九年十月一日より全国の交通事故被害者及びその家族等の皆様を対象とした総合的な電話相談窓口『NASVA交通事故被害者ホットライン』を開設しました。

【ホットラインの役割】  
①各種相談機関の窓口紹介  
全国各地において、交通事故の被害に遭われ、法律、金銭、介護など、

このように、NASVAでは交通事故被害者ホットラインを通じ、全国の地方公共団体をはじめ、各種相談機関が実施している法律相談、市民相談などの相談窓口を無料紹介し、交通事故の被害による悩みごとの相談にのりたいとしていただきます。

**NASVA 交通事故被害者ホットライン**  
平成19年10月1日スタート  
交通事故被害の相談はすぐナスバ  
(ナビダイヤル) 0570-00738  
(土・日・祝日、年末年始を除く) 9:00~17:00  
NASVA 自動車事故対策機構

### 「緊急地震速報」 十月一日よりスタート!

「緊急地震速報」とは、気象庁が地震の揺れを感じた際に震源位置や地震の規模、各地の震度を推定して情報を提供するもので、最大震度五弱以上と推定される地震が発生した直後に、震度四以上の揺れが推定される地域をその揺れが来る前に知らせるものです。

ただし、直下型地震の場合、震源付近では、緊急地震速報が強い揺れに間に合わないことがあります。  
緊急地震速報を認知したときは?  
緊急地震速報は、情報を認知してから地震の強い揺れが来るまでの時間が数秒から数十秒しかありません。この短時間に身を守るための行動をとる必要があります。

- ①後続車が情報を聞いていないおそれがあることを考慮し、慌ててスピードを落とすことをしない。
- ②ハザードランプを点灯する  
などして、周りの車に注意を促した後、急ブレーキはかけずに、ゆつくりと減速をする。
- ③大きな揺れを



### 違法駐車に伴う 放置違反金滞納照会 年間一〇〇万件突破

平成十八年六月より施行された道路交通法の改正に伴って、放置違反金を車両の使用者が滞納している場合車検を受けられなくなる車検拒否制度がスタートしました。同時にスタートした、整備事業者がインターネットで事前に違反金を滞納しているかどうかを照会できる「放置違反金滞納情報照会システム」の照会状況が日整連の調べでこのほどまとまりました。

それによると、昨年八月から今年七月までの一年間に一〇三万六二七件の照会がありました。月別で見ると、最も利用が多かったのは三月の一・一万八三九件。逆に少なかつたのは一月の一・一万八三九件。逆になか

### 軽自動車保有台数 二五〇〇万台を突破 三台に一台は軽自動車に

軽自動車検査協会がまとめた六月現在の検査対象軽自動車保有車両数は、二五〇万九千六百四十四台で、平成十二年十二月末に二〇〇万台を突破してから六年六月で二五〇万台に達しました。

平成十二年末の自動車保有台数に占める軽自動車の割合は二七・六%であったのに対し平成十九年三月末の割合は三二・六%に達し、自動車三台に一台は軽自動車といった状況に迫っています。保有に占める軽自動車の割合は、過去最高の記録を毎年更新しています。

### 第46回 優良運転者表彰式

協会の年次事業であります優良運転者表彰は、交通安全運動の推進と交通事故の防止を目的に行なっております。

今年度の優良運転者表彰には、一四名の申し込みがあり、九月二十一日の優良運転者選考委員会において、

- 十月二十三日(火)  
●ロワジールホテル旭川で実施
- 一〇六名の受賞者が決まりました。表彰式の日時と会場は次の通りです。
- ◇日時 十月二十三日(火) 十五時三十分より
- ◇会場 旭川市七条通六丁目 ロワジールホテル旭川 (旧旭川パレスホテル)

困ったときは、**JAF**におまかせ!!

お近くのJAF直通電話は #8139 (有料)

2005年4月1日から二輪車のロードサービス開始!

自動車と二輪車の路上トラブルなど困ったときは、全国ネットで年中24時間体制のJAFにお任せください。会員登録は必ずお持ちください。提示がなければ、会員としての特典がご利用できません。

お申込は、自動車ディーラー・JAF指定工場・JAF取扱店又は支部窓口へ

社団法人 **日本自動車連盟(JAF)旭川支部**  
〒070-8061 旭川市高砂台1丁目1-1  
☎(0166) 69-2110・69-2111 (ロードサービス専用) (会員総務専用)

愛車の車検は当社におまかせください!

**プロの技術で、安心快適カーライフ**

専門のメカニックが入念に点検整備いたします

《営業品目》  
□車検整備 □分解整備  
□板金塗装 □自動車販売  
□自動車損害保険 □自動車リース

●ご一報ください。お車の引取り、納車いたします。また、代車も用意いたしております。

有限会社 **ナシオンオートファクトリー**  
旭川市永山10条1丁目2-3  
TEL(0166)26-1221  
FAX(0166)26-2228



# 北海道運輸局旭川運輸支局管内市町村別自動車数

平成19年3月31日現在

	旭川市	士別市	名寄市	富良野市	上川郡										勇払郡	空知郡			中川郡			稚内市	宗谷郡 猿払村			
					鷹栖町	東神楽町	当麻町	比布町	愛別町	上川町	東川町	美瑛町	和寒町	剣淵町		下川町	占冠村	上富良野町	中富良野町	南富良野町	美深町			音威子府村	中川町	
貨物用	普通車	9,839	984	1,092	1,316	399	295	394	189	157	209	375	987	214	259	175	81	505	250	230	370	70	148	1,722	285	
	小型車	14,803	1,345	1,403	1,487	359	479	468	242	241	251	413	603	280	339	166	104	493	330	132	309	62	144	1,927	235	
	被牽引車	628	63	73	58	38	6	10	14	1	3	8	40	1	5	19	1	5	3	10	19	1	3	47	7	
	計	25,270	2,402	2,568	2,861	796	780	872	445	399	463	796	1,630	495	603	360	186	1,003	583	372	698	133	295	3,696	527	
乗合用	普通車	536	29	43	45	11	10	2	6	3	18	16	37	2	7	4	20	7	8	4	5	1	5	131	10	
	小型車	283	55	49	78	14	24	14	7	8	17	18	18	8	5	8	9	28	9	20	8	7	5	63	15	
	計	819	84	92	123	25	34	16	13	11	35	34	55	10	12	12	29	35	17	24	13	8	10	194	25	
乗用	普通車	49,138	3,240	4,208	3,454	1,022	1,411	953	580	540	742	1,038	1,643	542	444	512	281	1,776	663	449	769	171	397	6,156	701	
	小型車	88,656	6,182	7,661	6,296	1,898	2,652	2,023	1,155	955	1,148	2,005	3,143	1,045	1,023	939	468	3,058	1,476	743	1,230	288	549	9,392	759	
	計	137,794	9,422	11,869	9,750	2,920	4,063	2,976	1,735	1,495	1,890	3,043	4,786	1,587	1,467	1,451	749	4,834	2,139	1,192	1,999	459	946	15,548	1,460	
特殊用途	特種車	4,937	445	544	443	157	152	159	55	61	131	100	181	42	47	56	34	139	61	53	150	27	49	832	86	
	大型特殊車	2,189	367	375	383	76	74	199	59	52	71	78	173	61	63	56	26	92	54	47	159	26	52	589	93	
	計	7,126	812	919	826	233	226	358	114	113	202	178	354	103	110	112	60	231	115	100	309	53	101	1,421	179	
登録自動車計	171,009	12,720	15,448	13,560	3,974	5,103	4,222	2,307	2,018	2,590	4,051	6,825	2,195	2,192	1,935	1,024	6,103	2,854	1,688	3,019	653	1,352	20,859	2,191		
小型二輪車	3,977	349	455	296	113	121	86	66	65	57	74	148	45	63	42	7	165	67	30	55	9	23	317	23		
軽自動車	検査対象車	四輪	13,770	1,867	2,129	2,221	870	566	908	571	355	297	767	1,002	569	475	322	121	842	700	262	441	69	205	2,154	215
		三輪				1				1				1	0				2							
	計	13,770	1,867	2,129	2,222	870	566	908	572	355	297	767	1,003	569	475	322	121	844	700	262	441	69	205	2,154	215	
	乗用車	41,149	2,474	3,449	3,013	1,062	1,261	883	498	362	404	933	1,162	435	376	415	128	1,328	665	263	538	73	198	5,186	267	
	特殊用途車	298	17	23	24	7	9	6	9	4	3	4	7	6	3	5	1	9	3	1	8	1	4	42	2	
	届出車	二輪車	4,270	447	556	434	148	137	112	106	68	125	119	253	104	79	90	51	276	148	63	85	26	57	868	51
その他	28	11	5	4	0	0	0	1	0	3	2	3	1	4	5	1	2	0	8	0	7	4	63	5		
計	59,515	4,816	6,162	5,697	2,087	1,973	1,909	1,186	789	832	1,825	2,428	1,115	937	837	302	2,461	1,516	597	1,072	176	468	8,313	540		
総車両数	234,501	17,885	22,065	19,553	6,174	7,197	6,217	3,559	2,872	3,479	5,950	9,401	3,355	3,192	2,814	11,333	8,729	4,437	2,315	4,146	838	1,843	29,489	2,754		
人口	357,182	23,294	30,939	25,044	7,615	9,436	7,618	4,393	3,644	4,585	7,641	11,408	4,226	3,840	3,941	1,376	12,270	5,756	2,943	5,373	959	1,985	40,868	2,899		
乗用車1台当り人口	2.0	2.0	2.0	2.0	1.9	1.8	2.0	2.0	2.0	2.0	1.9	1.9	2.1	2.1	2.1	1.6	2.0	2.1	2.0	2.1	1.8	1.7	2.0	1.7		
世帯数	167,514	9,905	14,268	10,751	2,888	3,430	3,034	1,813	1,519	2,289	3,045	4,701	1,780	1,532	1,824	662	5,313	2,121	1,452	2,427	481	934	19,115	1,125		
乗用車1台当り世帯数	0.9	0.8	0.9	0.8	0.7	0.6	0.8	0.8	0.8	1.0	0.8	0.8	0.9	0.9	1.0	0.8	0.9	0.8	1.0	1.0	0.9	0.8	0.9	0.7		

	枝幸郡			礼文郡	利尻郡	天塩郡	留萌市	増毛郡	留萌郡	苫前郡			天塩郡		深川市	雨竜郡									
	浜頓別町	中頓別町	枝幸町	礼文町	利尻町	利尻富士町	豊富町	増毛町	小平町	苫前町	羽幌町	初山別村	遠別町	天塩町		幌延町	妹背牛町	秩父別町	雨竜町	北竜町	沼田町	幌加内町			
貨物用	普通車	321	128	797	110	91	100	303	853	142	95	156	389	72	186	299	204	831	139	125	112	52	130	120	
	小型車	269	141	513	153	156	192	322	1,158	281	290	210	330	87	195	226	130	1,258	224	193	217	127	333	105	
	被牽引車	9	2	11	3	3	2	5	32	2	4	5	17	1	6	18	23	28	3	3	3	4	1	1	
	計	599	271	1,321	266	250	294	630	2,043	425	389	371	736	160	387	543	357	2,117	366	321	332	183	464	226	
乗合用	普通車	5	0	11	5	8	1	12	60	3	2	8	35	0	8	1	4	41	3	11	5	6	16	3	
	小型車	6	8	19	10	4	13	15	59	19	6	5	15	5	8	10	6	26	7	10	4	4	10	5	
	計	11	8	30	15	12	14	27	119	22	8	13	50	5	16	11	10	67	10	21	9	10	26	8	
乗用	普通車	858	366	1,730	319	222	298	831	3,738	686	532	501	1,219	240	500	757	507	3,197	520	418	405	290	517	317	
	小型車	1,098	480	2,383	499	427	505	1,236	6,072	1,202	909	890	1,712	365	702	1,012	703	6,043	966	706	765	657	981	466	
	計	1,956	846	4,113	818	649	803	2,067	9,810	1,888	1,441	1,391	2,931	605	1,202	1,769	1,210	9,240	1,486	1,124	1,170	947	1,498	783	
特殊用途	特種車	121	54	231	86	57	87	96	576	83	71	68	177	22	89	107	77	418	48	41	31	23	100	46	
	大型特殊車	90	47	149	23	26	33	76	365	49	48	60	158	36	69	80	64	288	46	55	27	19	75	57	
	計	211	101	380	109	83	120	172	941	132	119	128	335	58	158	187	141	706	94	96	58	42	175	103	
登録自動車計	2,777	1,226	5,844	1,208	994	1,231	2,896	12,913	2,467	1,957	1,903	4,052	828	1,763	2,510	1,718	12,130	1,956	1,562	1,569	1,182	2,163	1,120		
小型二輪車	40	22	69	7	18	17	48	215	38	25	31	65	6	21	25	17	268	55	31	32	22	39	24		
軽自動車	検査対象車	四輪	341	193	1,009	410	300	369	350	978	302	341	468	1,048	186	414	380	176	2,275	576	536	456	446	498	268
		三輪																	0						
	計	341	193	1,009	410	300	369	350	978	302	341	468	1,048	186	414	380	176	2,275	576	536	456	446	498	268	
	乗用車	398	223	1,076	471	431	443	536	2,768	468	284	310	866	93	423	385	241	2,811	393	372	310	208	395	180	
	特殊用途車	1	1	5	2	2	1	6	40	4	2	2	18	2	1	2	1	31	2	1	3		3	3	
	届出車	二輪車	62	87	176	43	28	35	87	401	71	57	70	135	18	44	51	67	352	105	69	66	62	87	52
その他	4	4	10	2	0	8	5	3	0	4	7	3	0	7	6	14	4	1	0	0	1	1	3		
計	806	508	2,276	928																					